

（仮）豊田市健康づくり運動プラン（第四次）【素案】

令和5年8月

※使用しているデータは、今後、最新値に変更していく予定です。

目 次

第1章 計画策定の背景

1 国の動き	2
2 愛知県の動き	4

第2章 豊田市の現状

1 統計データから見る豊田市の現状	6
2 計画の評価から見る豊田市の現状	9
3 ヒアリング結果から見る豊田市の現状	13
4 計画策定のポイント	14

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的・位置づけ	15
2 計画の期間	16
3 基本理念・健康指標	17
4 基本目標	18
5 計画の体系図	19

第4章 重点取組

1 若者・働く世代等への健康づくりの意識向上	21
2 地域、ボランティア、民間事業者等による健康づくりの推進	23
3 新たなつながりの創出による健康づくりの推進	25
4 多様な支え合いによる生きることの包括的支援の推進	27
5 ICTを活用した健康づくり活動の推進	30

第5章 施策・事業の展開

1 個人で取り組む健康づくり	31
2 みんなで取り組む健康づくり	41

第6章 計画策定における資料

1 第四次計画指標一覧	47
2 計画の推進体制	51

第1章 計画策定の背景



1 国の動き

(1) 健康づくり

国は、平成12年より生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題について目標等を選定し、国民が主体的に取り組める新たな国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を開始しました。

平成14年には健康増進法が制定され、健康日本21は同法に基づく国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として位置付けられました。

また、平成25年からは、健康日本21の最終評価において提起された課題等を踏まえ、「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」を開始し、令和5年度までを計画期間として、取組を推進してきました。

こうした健康日本21（第二次）の評価の結果や、国民の健康を取り巻く現状・課題等を踏まえ、令和6年度から開始の次期国民健康づくり運動プランを策定しています。



(2) 食育推進

国は、平成17年6月に食育基本法を制定しています。これまで、日常生活の基盤である家庭における共食を原点とし、学校、保育所等が子供の食育を進め、都道府県、市町村、様々な関係機関・団体等、地域における多様な関係者が様々な形で食育を主体的に推進してきました。

しかしながら、食をめぐる環境は大きく変化してきており、様々な課題を抱えています。そのような状況を踏まえ、令和2年3月に「第4次食育推進基本計画」を新たに策定し、生涯を通じた心身の健康を支える食育、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」や社会のデジタル化に対応した食育の推進を重点事項とし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。



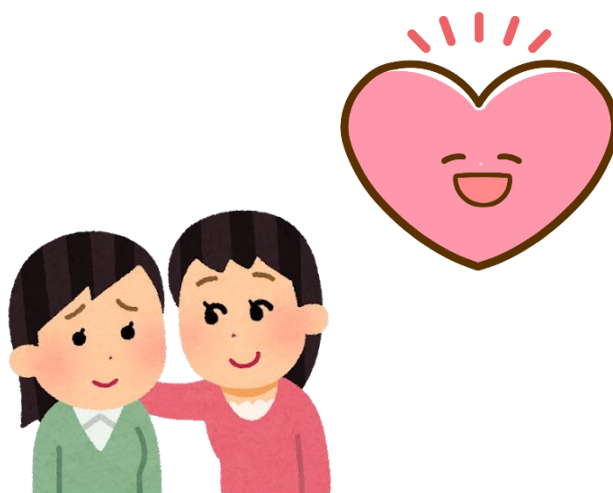
(3) 自殺対策

国は、平成 18 年に成立した「自殺対策基本法」に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定しました。

全国の自殺者数は減少傾向にあり、これまでの取り組みに一定の成果があったと考えられます。

一方で、依然として自殺者は年間 2 万人を超える水準で推移しており、コロナ禍で女性は 2 年連続の増加、小中高生は過去最多の水準になるなど、今後対応すべき新たな課題も顕在化してきました。

このような状況を踏まえ、令和 4 年 10 月に閣議決定された新たな大綱では、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」、「女性に対する支援の強化」、「地域自殺対策の取組強化」、「総合的な自殺対策の更なる推進・強化」を重点事項とし、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺対策を一層推進させる取組を行っています。



2 愛知県の動き

(1) 健康づくり

愛知県では、平成 10 年 6 月に「あいち健康づくりプラン～すべての県民に健康を～」を策定し、さらに、その基本的考え方に基づいた行動計画として平成 13 年 3 月に「健康日本 21 あいち計画」（以下、「第 1 次計画」とする。）を策定し、県民や行政・関係機関・関係団体等が連携を図り、健康づくりを推進してきました。

さらに、平成 25 年に、すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進するため、「健康日本 21 あいち新計画」（以下、「第 2 次計画」とする。）を策定しました。

「第 2 次計画」では、国の「健康日本 21（第 2 次）」の中で、中心課題とされた健康寿命のさらなる延伸を目指し、「第 1 次計画」の課題を踏まえ、「健康格差の縮小」や「病気の重症化予防」といった新たな視点を加え、愛知県の健康づくり施策の進むべき方向と主要な取り組みを掲げ、推進しています。



(2) 食育推進

愛知県では、国の動向や食を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 18 年に愛知県食育推進会議を設置し、「あいち食育いきいきプラン（愛知県食育推進計画）」を策定し、その後、平成 27 年に「あいち食育いきいきプラン 2015」、令和 2 年に「あいち食育いきいきプラン 2020」を策定することで、食育を県民運動として推進してきました。

さらに、令和 3 年 3 月にはこれまでの取組を「継承」とするとともに、多様な主体同士の連携や新しい生活様式の実践、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献などを踏まえ、取組を「SHIN 化（しんか）」（新化・進化・深化・伸化）させた「あいち食育いきいきプラン 2025（第 4 次愛知県食育推進計画）」を策定しました。

この計画では「食を通じて健康な体をつくる取組」「食を通じて豊かな心を育む取組」「食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組」「食育を支える取組」の 4 つの取組を推進することで「食育の実践による健康で活力ある社会の実現」を目指しています。

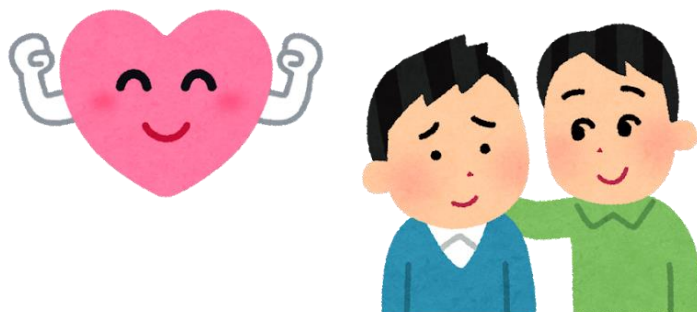


(3) 自殺対策

愛知県では、平成 18 年に施行された「自殺対策基本法」及び平成 19 年 6 月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」を踏まえ、愛知県における自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための具体的な取組を定めることを目的として、平成 20 年 3 月に「あいち自殺対策総合計画」を策定しました。

その後、国の自殺総合対策大綱の見直しにあわせ、平成 25 年 3 月、平成 29 年 3 月に自殺対策を総合的かつ効果的に推進するために計画の見直しが行われました。

また、令和 4 年には、国で新たに閣議決定された自殺総合対策大綱や、「子ども・若者の自殺対策」、「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響」等の新たな自殺を取り巻く現状・課題等を踏まえ、令和 5 年 6 月からの「第 4 期愛知県自殺対策推進計画」を策定しました。





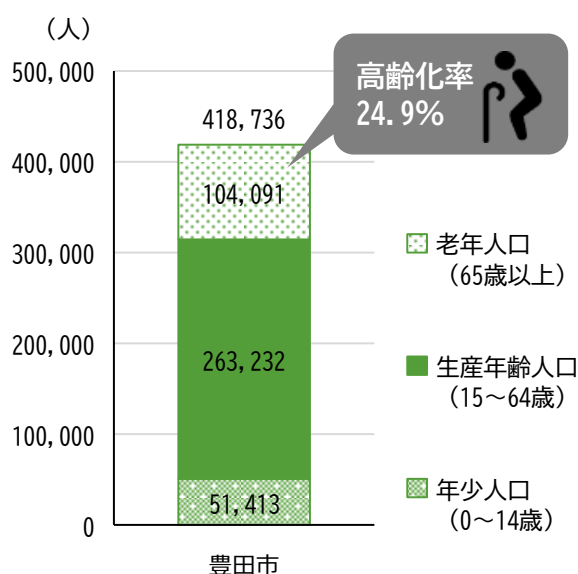
第2章 豊田市の現状

1 統計データから見る豊田市の現状

(1) 人口

本市の人口は、2022 年 6 月 1 日現在、418,736 人で、高齢化率は 24.9%です。

図表 1 人口

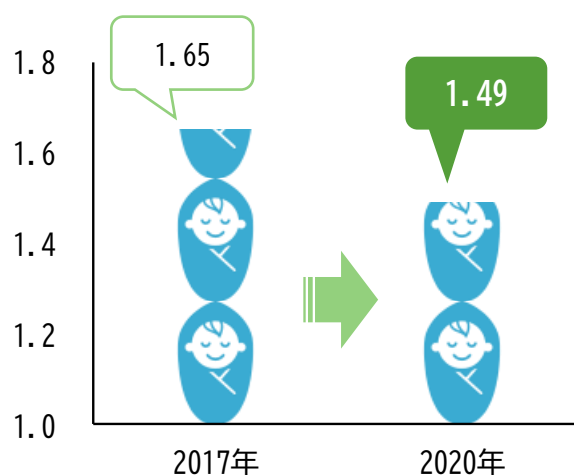


資料：Web 統計とよた（2022 年 6 月 1 日現在）

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、2017 年の 1.65 をピークに減少傾向にあり、2020 年は 1.49 となっています。

図表 2 合計特殊出生率の推移

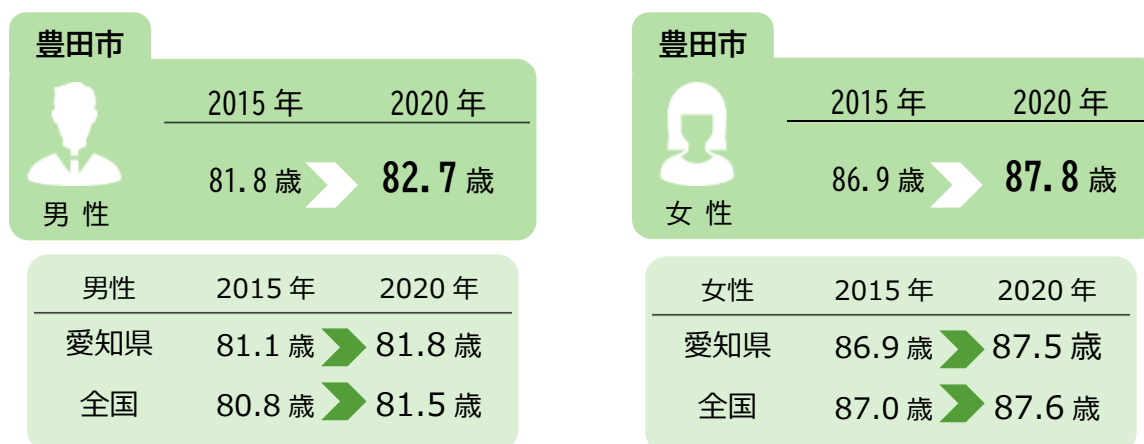


資料：豊田市保健福祉レポート 2022

(2) 平均寿命

本市の平均寿命は 2020 年で、男性は 82.7 歳、女性は 87.8 歳となっています。

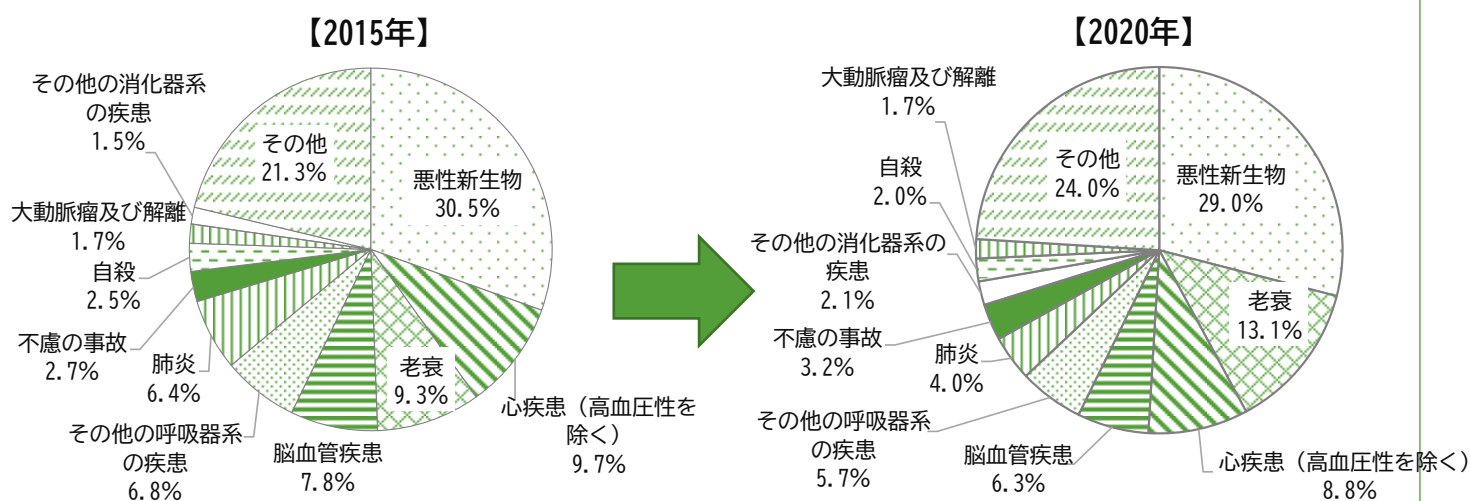
図表 3 平均寿命の推移



資料：厚生労働省市区町村別生命表

(3) 主要死因別死亡割合

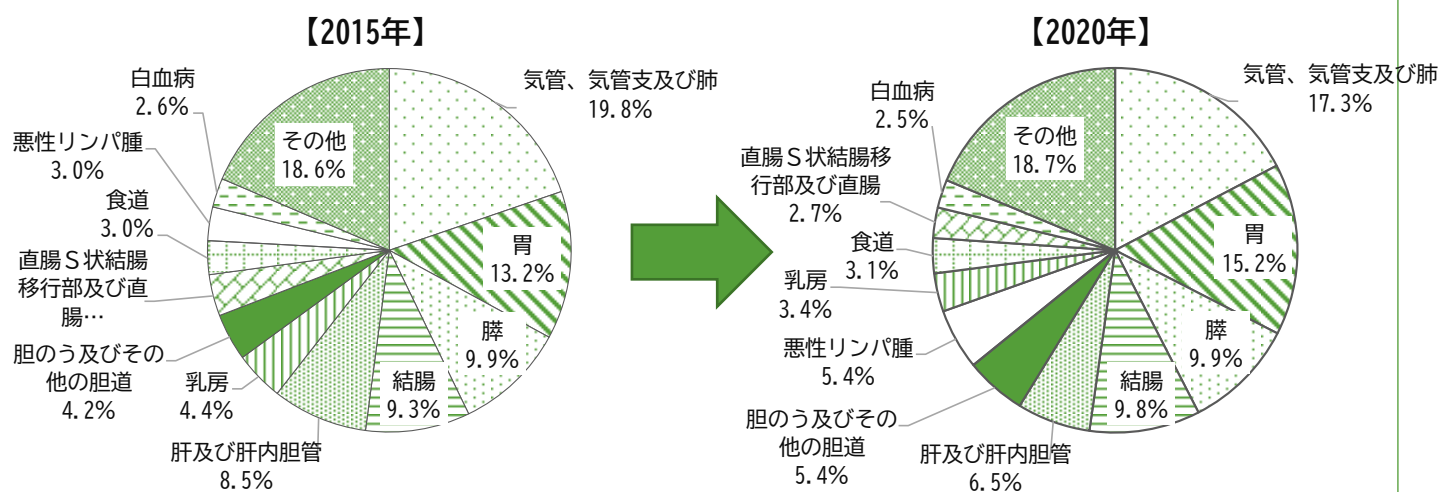
2020年の主要死因別死亡割合を見ると、「悪性新生物」が29.0%、「老衰」が13.1%、「心疾患」が8.8%となっています。



資料：豊田市保健福祉レポート 2017、2022

(4) 悪性新生物の部位別構成比

2020年の悪性新生物の部位別構成比を見ると、「気管、気管支及び肺」が17.3%、「胃」が15.2%、「膵（すい）」が9.9%となっています。



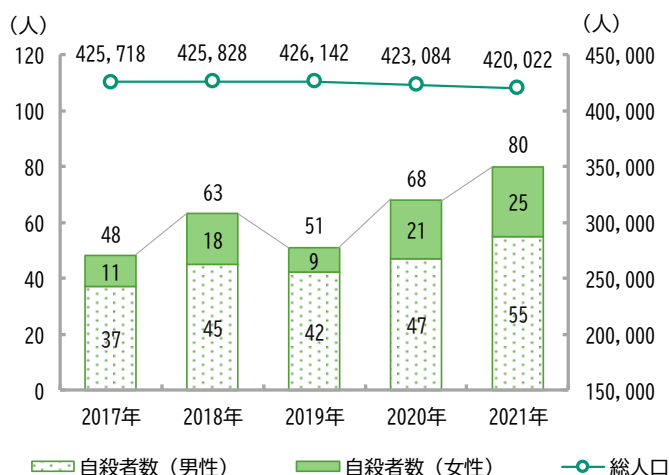
資料：豊田市保健福祉レポート 2017、2022

(5) 自殺の現状

①本市の人口と自殺者数

自殺者数は、2017年から2021年の5年で人口は減少していますが、自殺者は増加しています。

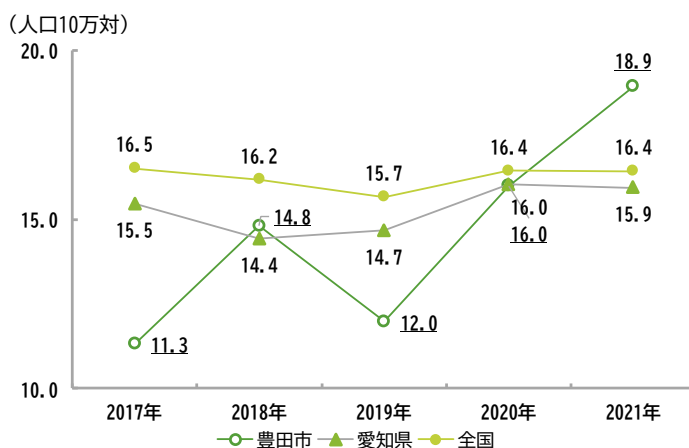
図表 4 自殺者数



②自殺死亡率（愛知県・全国との比較）

自殺死亡率をみると、全国では横ばいとなっていますが、本市においては増加の幅が大きくなっています。

図表 5 自殺死亡率



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」、住民基本台帳（総人口）

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

③本市の自損行為出動件数年次推移

本市の緊急出動件数の年次推移は、出動件数が2022年には178件となっています。また、2018年から90人台を推移していた未遂件数は2022年に113件と増加しています。

図表 6 緊急出動件数

自損行為 内訳	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
出動件数 単位：件	186	144	152	140	133	172	157	181	185	178
搬送件数 単位：件	112	89	86	86	88	118	104	120	110	121
搬送人員 単位：人	112	89	86	86	88	118	104	120	110	121
死亡 単位：人	15	12	23	17	7	23	11	27	22	8
未遂 単位：人	97	77	63	69	81	95	93	93	88	113
全体出動 件数：件	17,246	17,027	17,666	18,041	18,213	19,262	19,162	16,721	17,403	20,893

2 計画の評価から見る豊田市の現状

2022 年に実施した「健康に関する市民生活実態調査」やその他の実績等を踏まえ、前計画の評価を行いました。

【調査の概要】

調査対象者	12 歳以上の市民 5,500 人と 3～6 歳児の保護者 500 人			
抽出方法	年齢区分ごとに無作為抽出			
調査方法	郵送による配布及び返信（インターネットによる回答含む）			
調査期間	2022 年 8 月 22 日～9 月 9 日			
配布数及び回収数	調査票種別	配布数	回収数	回収率
	① 3～6 歳児保護者	500 件	254 件	50.8%
	② 小学 6 年生・中学 1 年生・中学 3 年生	1,500 件	803 件	53.5%
	③ 16 歳以上	4,000 件	1,852 件	46.3%
	合計	6,000 件	2,909 件	48.5%

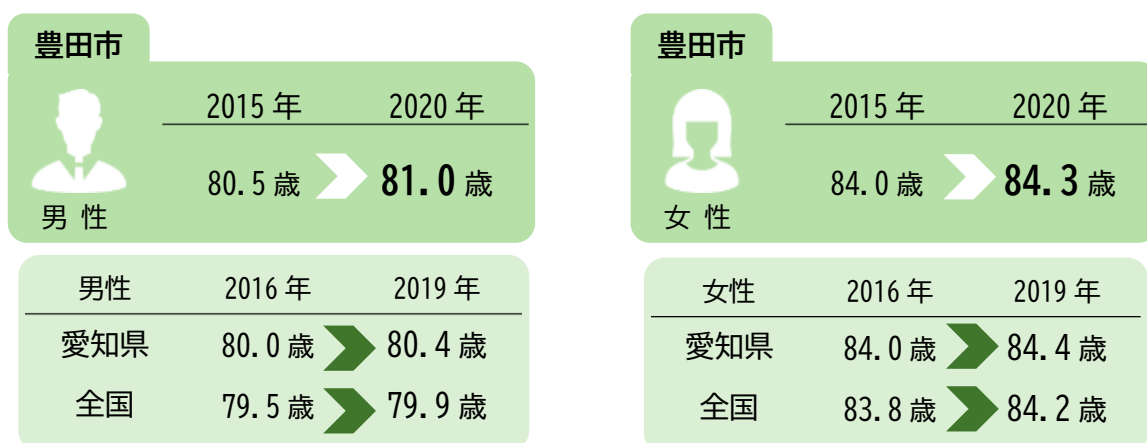
★ 2022 年 7 月 1 日時点の満年齢で抽出

（1）主な成果

① 健康寿命

男性、女性ともに健康寿命は延伸しており、全国・愛知県よりも概ね高い数値となっています。

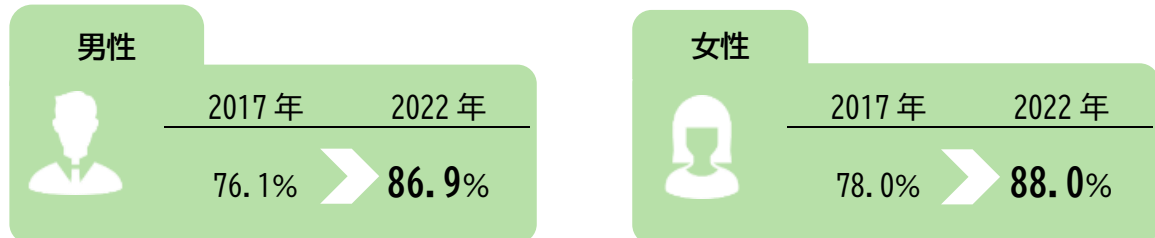
図表 7 健康寿命



② 健康づくりに取り組む市民

各種キャンペーン・イベントの実施、健康講座等の開催等により、健康づくりに取り組む市民が増加しました。

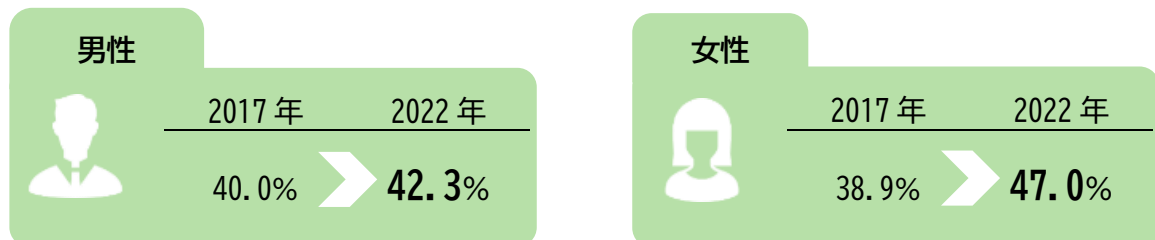
図表 8 健康づくりに取り組む市民



③ 主観的健康感（観）

自分の健康状態を「（非常に）健康である」と感じている市民が増加しました。

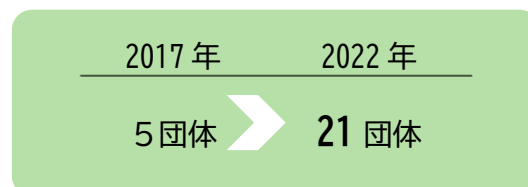
図表 9 主観的健康感（観）



④ 健康づくりに参画する企業・団体

民間事業者等との連携による各種啓発、地域における意見交換会等を実施したことにより、健康づくりに参画する企業や団体等が増加しました。

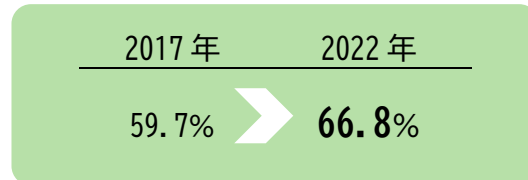
図表 10 健康づくり事業等に参画する企業や団体



⑤ 地域の相談機関を知っている人

市民や事業者等の多様な対象に向け、相談機関一覧を配布したことにより、地域の相談機関を知っている人の割合が増加しました。

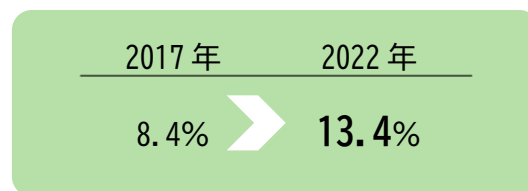
図表 11 地域の相談機関を知っている人



⑥ ゲートキーパーを知っている人

自殺予防キャンペーンとして広く普及・啓発を実施したことにより、ゲートキーパーを知っている人の割合が増加しました。

図表 12 ゲートキーパーを知っている人

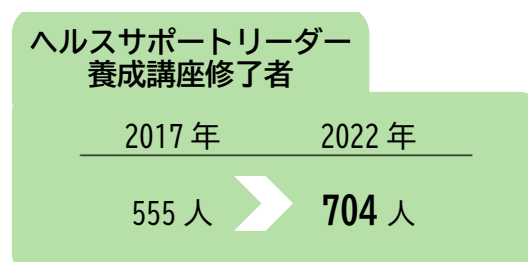


(2) 主な課題

① ヘルスサポートリーダー活動者数

ヘルスサポートリーダー養成講座修了者の数が増加しましたが、高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響等により活動者数が減少しました。

図表 13 ヘルスサポートリーダー養成講座修了者



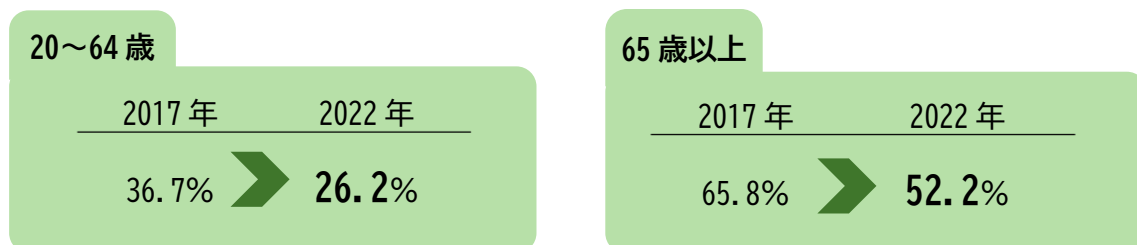
図表 14 ヘルスサポートリーダー活動者数（延べ）



② 近所づきあいをしている人

地域のつながりの希薄化が進んでおり、地域との付き合いをしている人の割合が低下しました。

図表 15 近所づきあいをしている人



③ 自主活動グループ数

自主活動グループの数は増加しましたが、目標値には達していません。

図表 16 自主活動グループ数



3 ヒアリング結果から見る豊田市の現状

関係団体、中小企業等の現状や取組を把握し、今後の事業検討を行うためのヒアリングを実施しました。

ヒアリング先	主な意見
地域で活動する団体（自治区等）	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が少なくなってしまった。活動を再開しても以前よりも参加者が減ってしまった。 ・ 地域活動の参加者が特定の人に偏っている。若い世代や働く世代の参加が少ない。 ・ 自治区役員や民生委員など、担い手が不足している。
スーパー店舗	・ 総菜等でヘルシーメニューを売りにしてもあまり売れない。 ・ チラシの配布、ポスターの掲示よりも、体験できる機会を増やすことで意識・行動変容につながると思う。
中小企業	・ 社員に対する健康づくりを実施したくても人員が少ないためできない。健診後の要精密検査者に対するフォローもできていない。 ・ 健康教室等を実施し社員からの反響もあったが、単発で終わってしまっている。継続できていない。 ・ 20～30代の社員は健康づくりに関心がない。年代が高くなるほど健康意識は高くなるが、健診結果も悪くなる傾向にある。 ・ 社員本人だけでなく、家族にも健診を受けてもらいたいが、なかなか難しい。 ・ 面談を行うことによりコミュニケーションもとれ、メンタル面のサポートもしやすくなった。
健康保険組合	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務者が増え、メタボ率が上昇している。また、医療費の伸び率が増加している。 ・ 健診の受診率向上を目指し、インセンティブ（ポイント付与、家電が当たるキャンペーン等）を付与することで受診率は向上しつつある。
高校・大学	・ オンライン授業により、人と会わなくて良いことで救われたという意見があった。 ・ 後援会等の協力により、朝食を100円で提供している大学がある。 ・ 精神疾患など生徒に伝えることができる専門家がいないとよい。 ・ ゲートキーパーなどの自殺対策について、教員向けの研修があるとよい。 ・ 朝食の基盤は小中学校からの積み重ねや保護者との積み重ねが大きい。

4 計画策定のポイント

前計画の評価、国・愛知県の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、本計画は以下の4つのポイントで策定していきます。

① 幅広い世代へのアプローチ

前計画でアプローチが不足していた若者世代や働く世代を対象に、新たな健康づくり施策を推進していきます。

② 多様な主体との連携強化

ボランティアや民間事業者等との連携を強化し、まちぐるみの健康づくり活動を発展させていきます。

③ 感染症に負けない健康づくり

基礎疾患を予防して感染症による重症化リスクを低減させるため、生活習慣の改善や健（検）診の受診を推進していきます。

④ ICTの積極的な活用

多様化する社会参加や健康づくりの取組に対して、ICTを活用したオンライン講座、研修等を推進します。また、個人で取り組む健康づくりを後押ししていきます。

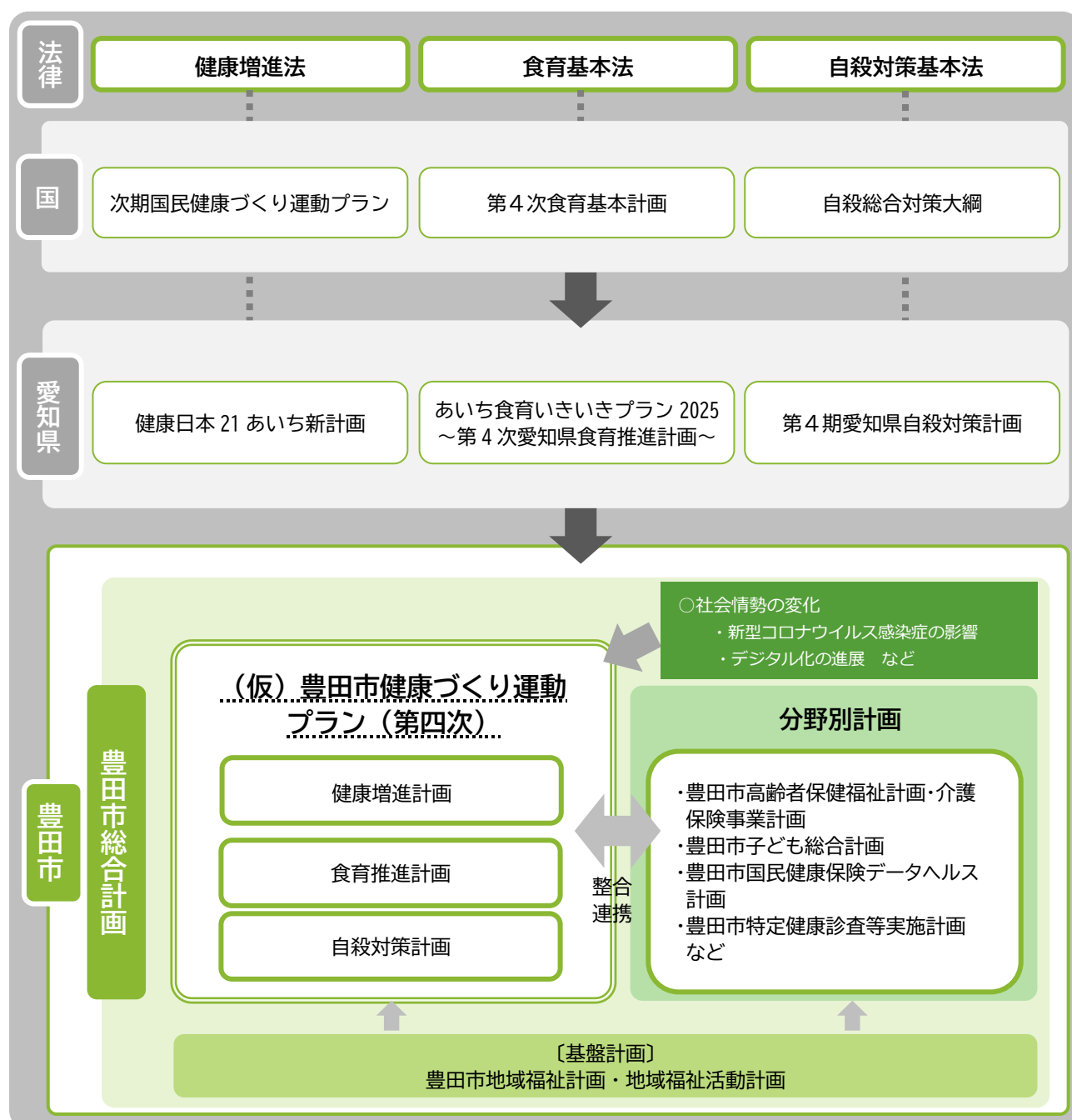


第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的・位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画及び自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画として策定します。また、3つの計画を一体的に策定することで、より効果的に市民の健康増進等の推進に関連する施策を展開します。

●上位計画・関連計画等との関係



2 計画の期間

本計画の期間は、2024 年度から 2029 年度までの 6 年間とし、計画中に状況の変化が生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
(国) 次期国民健康づくり 運動プラン	第三次（12 か年）											
(県) 次期健康日本あいち 21 計画	第三次（12 か年）											
(国) 食育推進計画	第4次	(5 か年)										
(県) あいち食育いきいき プラン 2025	第4次	(5 か年)										
(国) 自殺総合対策大綱	第4期（5 か年）											
(県) 愛知県自殺対策 推進計画	第4期（5 か年）											
(仮) 豊田市 健康づくり運動 プラン	第四次（6 か年）											

3 基本理念・健康指標

基本理念

まちぐるみ 心とからだの 健康づくり
～元気な未来 ずっとキラキラ～

基本指標

- 1 健康寿命の延伸
- 2 健康づくりに取り組む市民の増加
- 3 主観的健康感（観）の向上
- 4 自殺死亡率の低下

健康づくりの取組を推進していくためには、市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善に取り組むとともに、健康づくりの取組を継続できるような環境をまちぐるみで作っていくことが重要であることから、前計画では基本理念を「まちぐるみ 心とからだの健康づくり」と決めました。

前計画で実施してきた健康づくりの各種取組により、まちぐるみの健康づくりに一定の成果が出ていることから、本計画の基本理念も前計画を引き継ぐものとします。

なお、本計画では、多様な働き方や社会参加が広がる中、健康づくりの取組を行うことによって、誰もがいつまでも自分らしく健やかに暮らし続けられるよう「元気な未来 ずっとキラキラ」というサブタイトルを追加しました。

また、基本指標については、「健康寿命の延伸」「健康づくりに取り組む市民の増加」「主観的健康感（観）の向上」を前計画から引き継ぐとともに、自殺対策の指標として「自殺死亡率の低下」を追加しました。

基本指標	三次評価値		目標値
	男性	女性	
健康寿命の延伸	81.0 歳	84.9 歳	↑
健康づくりに取り組む市民の増加	86.9%	88.0%	↑
主観的健康感（観）の向上	42.3%	47.0%	↑
自殺死亡率の低下（過去 5 年間の平均値）	14.7（10 万人あたりの自殺者数）		↓

4 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、以下の3つの基本目標を設定します。

基本目標①

健康への関心をより高める

市民一人ひとりの健康に対する関心を高めるためには、幅広い世代に対する継続的な働きかけが必要です。特に、感染症の重症化リスクを抑えるためには、生活習慣の改善や定期的な健（検）診受診が重要となります。地域、学校、団体、民間事業者等、多様な主体と連携し、様々な機会を通じて働きかけを行い、健康についての意識を向上させるとともに、健康づくりの正しい理解を促進していきます。

基本目標②

健康づくりの取組を持続する

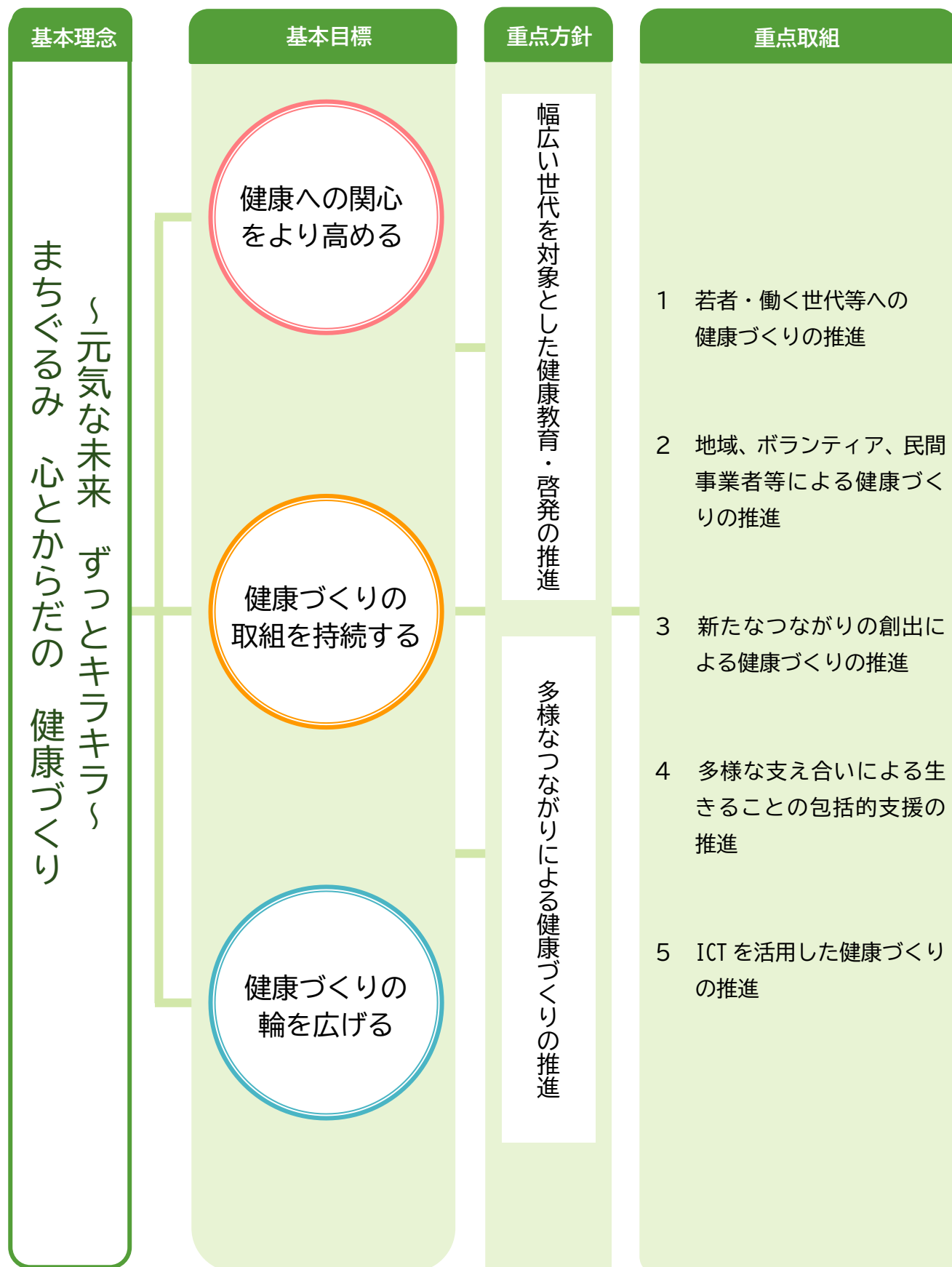
市民一人ひとりが生涯にわたって健康で過ごすためには、健康づくりの取組を継続することが重要です。個人の特性に合わせた健康づくりへの働きかけを行い、市内の健康づくりの場への参加を促進していきます。また、自殺対策に関しては、支援が必要な人を様々な場面で把握し、把握した後は様々な支援機関との連携による伴走型の支援を推進していきます。

基本目標③

健康づくりの輪を広げる

市民一人ひとりが健康づくりの意識を高め、取組を維持していくためには、個人だけでなく、まちぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。働き方、社会参加のあり方が多様化する中、健康づくりに関する新たなつながりを支援し、地域、学校、団体、民間事業者等、様々な主体が連携することで、地域全体の健康づくり活動を活性化させていきます。

5 計画の体系図



施策メニュー		主な取組
個人で取り組む	健（検）診・保健指導の推進	- 各種健（検）診、特定保健指導（受診勧奨の実施） - 豊田市の健康課題を基にした保健指導・助言 - 各種健康相談事業
	身体活動・運動の推進	- とよた健康マイレージ事業 - おでかけパス 70 - 集いの場へのコーディネート事業 - 介護予防事業（元気アップ事業、ずっと元気！プロジェクト等） - 健康教育（出前講座・学校教育）
	こころの健康づくりの推進	- こころの健康づくり講演会 - 精神保健福祉地域普及講演会 - 児童生徒の SOS に関する事業 - ゲートキーパー養成研修 - こころの健康づくりに関する各種啓発（ニュースレター、相談窓口一覧、自殺対策強化月間等） - 妊産婦・乳幼児訪問
	栄養・食生活の改善 食育の推進	- 親子食育講座（出前講座・支援センター） - 栄養相談 - 高校生以降の若い世代を対象とした栄養教育の実施 - 給食による地産地食の推進 - 食育に関する各種啓発（食育月間、野菜の日等）
	歯・口の健康づくりの推進	- 親子むし歯予防教室 - 歯科健康診査（幼児・妊産婦・成人） 6歳臼歯保護育成事業（園児向けよい子の歯みがき運動） - 口腔機能向上支援事業（高齢者向けお口の健康教室） - 歯科保健に関する各種啓発（歯っぴかフェスタ、いい歯の日キャンペーン）
	飲酒・喫煙・薬物乱用等に関する啓発の推進	- 禁煙治療費助成事業 - 飲酒・喫煙に関する学校啓発 - 禁煙・受動喫煙に関する啓発（世界禁煙デー、禁煙週間事業） - 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
みんなで取り組む	地域等との連携	- わくわく事業（健康づくり関連事業） - 豊田市の健康課題を基にした保健指導・助言 - ヘルスサポートリーダーの養成・活動支援 - 介護予防事業（元気アップ事業、ずっと元気！プロジェクト等） - 集いの場へのコーディネート事業
	支援機関等との連携	- 重層的支援体制推進事業 - 豊田市ささえあいネット - 児童生徒の SOS に関する事業 - 豊田市相談窓口一覧作成・配布
	民間事業者等との連携	- 共働によるまちづくりパートナーシップ協定（包括連携協定）を活用した健康づくり事業 - 介護予防事業（元気アップ事業、ずっと元気！プロジェクト等） - 働き方改革推進事業 - 豊田市の健康課題を基にした保健指導・助言 - 管内保健師研究会等での健康課題の共有 - 健康相談事業
	健康づくりを支える 人材の育成	- ゲートキーパー養成研修 - ヘルスサポートリーダーの養成・活動支援



第4章 重点取組

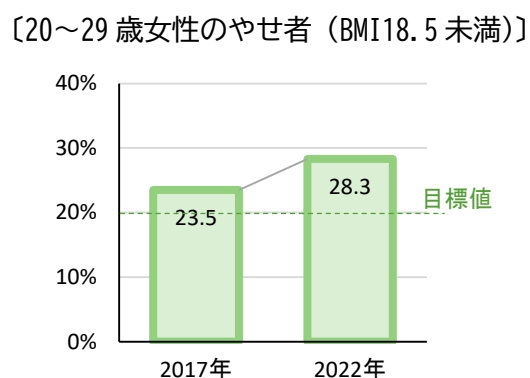
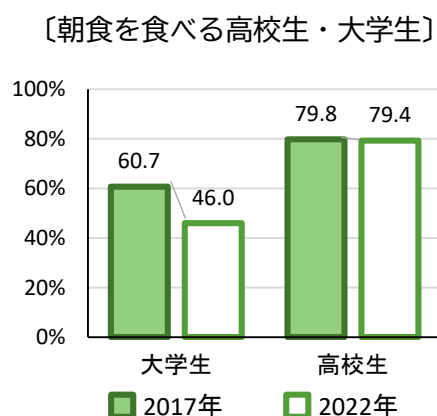
本計画では、基本理念の達成に向けて以下の施策を重点的に実施していきます。

重点取組1 若者・働く世代等への健康づくりの意識向上

(1) 重点的に取り組む理由

健康で自分らしく活躍し続けるためには、若いうちから健康に関する正しい知識を身に付け、正しい知識に基づいた健康づくり活動を継続することが重要です。

本市の調査によると、朝食を食べない高校生・大学生の割合が増加しているほか、20～29歳の女性のやせ者の割合も増加するなど、若い世代の栄養・食生活に関する正しい知識が不足していると考えられます。



資料：豊田市健康に関する市民生活実態調査（各年）

本市では、若いうちから健康づくりが身に付くよう、小中学生とその保護者を対象とした健康教育を進めてきましたが、高校生や大学生に対する健康教育は十分にできていませんでした。朝食を食べることの必要性、野菜摂取量の大切さ、適正体重に加え、喫煙、飲酒、睡眠、薬との付き合い方など、健康に関する正しい知識を伝えていくため、高校生・大学生を対象とした健康教育を展開していく必要があります。

(2) 主な取組

①高校生・大学生等を対象とした健康講座（拡大）

包括連携協定締結企業等と連携し、希望する学校に講師等を派遣していきます。

②健康アプリを活用した健康づくり（拡大）

「あいち健康プラス」などの健康アプリを活用し、主に働く世代を対象に健康づくりの意識向上を図っていきます。

③乳幼児・小中学生に対する健康啓発（継続）

親子食育講座、むし歯予防教室等、乳幼児・小中学生に対して健康教育を実施していきます。

（３）指標

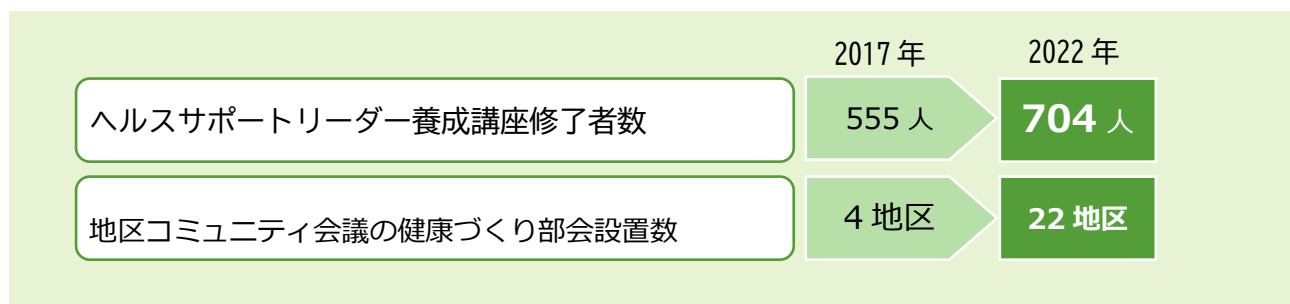
成果指標	三次評価値	目標値
学校・民間事業所等を対象とした講座等の実施回数	５回	２０回
健康づくりアプリの登録者数	１,５２２人	５,０００人

重点取組２ 地域、ボランティア、民間事業者等による健康づくりの推進

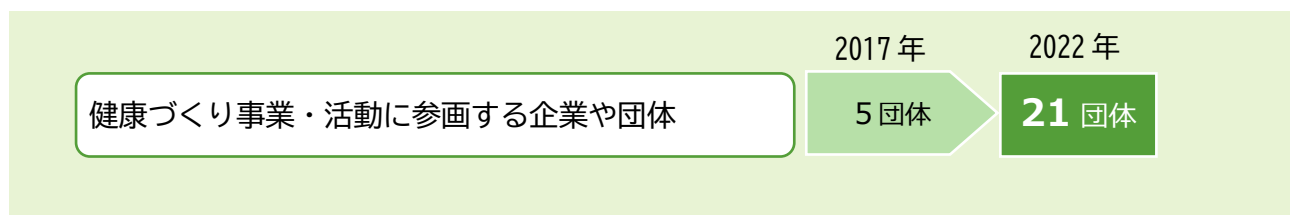
（１）重点的に取り組む理由

本市では、地域の特性に応じた健康づくりを住民との共働により取り組んだほか、健康づくりボランティアであるヘルスサポートリーダーを育成・養成するなど、地域ぐるみの健康づくり活動を推進しており、健康づくり教室、ウォーキングイベントなど、地域主体の取組が定着してきています。

一方で、地域のつながりの希薄化等による地域活動の担い手不足や高齢化等の影響により、従前の地域主体の健康づくり活動を持続することが難しい状況となっています。



また、近年、従業員の健康を重要な経営資源として捉え、国の「健康経営優良法人認定制度」等を活用し、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所が増えてきています。加えて、社会貢献の取組として地域での健康づくりを進める事業所もあり、豊田市ではこうした事業所と包括連携協定を締結しています。



一方で、事業所内で健康教室を実施しても継続することが難しいといった声や、健康経営を進めたくても何から始めて良いか分からないといった声が、主に中小事業所から挙がっていることから、健康づくりに関する事業所からの相談対応や、各事業所が実践している健康づくりの取組の情報に触れられる環境づくりが必要です。

(2) 主な取組

①学生発信の健康づくり（新規）

各分野の健康課題を解決するための取組を学生自身が考案し、効果的に情報発信を行います。また、学生自身が講師になって、学校や地域を対象とした講座を行っていきます。

②健康経営を進める民間事業者の拡大（新規）

国の「健康経営優良法人認定制度」をはじめとした既存の制度を活用し、セミナーや情報交換会を開催するなど、民間事業所の健康経営の意識向上を図っていきます。

③地域主体の健康づくり（継続）

地域特性に応じた地域主体の健康づくりを推進していきます。

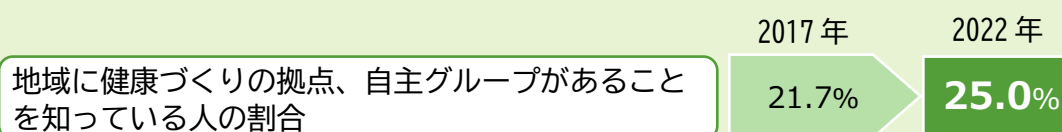
(3) 指標

成果指標	三次評価値	目標値
民間事業所を対象としたセミナー、情報交換会等の実施回数	-	5 回
地域を対象とした講座・教室の実施回数	255 回	300 回

重点取組3 新たなつながりの創出による健康づくりの推進

(1) 重点的に取り組む理由

地域には地域主体の健康づくり活動の他に、民間事業所が実施する健康教室など、多くの健康づくりに関する資源がありますが、その存在はあまり知られていません。こうした情報を集約し、誰もが健康づくりの場に関する情報に触れられる環境づくりを進めることで、健康づくりに関する資源と地域をつなぎ、新たな健康づくり活動を展開していく必要があります。



また、地域では地区担当保健師のほか、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、障がい者相談支援事業所等、様々な支援機関が地域の課題を把握し、それぞれが地域づくり活動を行っています。より効果的・効率的に地域づくりを進めるためには、各機関が把握している課題や地域資源、地域づくり活動の成功事例などを共有するなど、各機関同士の連携を強化する必要があります。

加えて、市役所内の連携を強化するとともに、各地域の課題を共有し、課題解決のための取組を検討するための体制を整備していく必要があります。

(2) 主な取組

①地域の社会資源を活用した健康づくり（新規）

地域に存在する健康づくりに関連する社会資源の情報を ICT を活用した情報ツール「地域資源マップ」に反映させ、健康づくりの場へのコーディネートを行うとともに、地域とボランティア、民間事業者等とのマッチングを行うことで、地域の健康づくりの活性化を図っていきます。

②健康づくりネットワークの構築（新規）

地域、ボランティア、民間事業者等がつながるネットワークを構築することで、各主体で実施する健康づくりの取組の成功例や課題を踏まえた新たな事業の検討、全市的な事業展開、啓発活動等を行っていきます。

(3) 指標

成果指標	三次評価値	目標値
健康づくりの場へのコーディネート実施回数	-	140 回
多様な主体と連携して行う事業の実施数	-	250 回

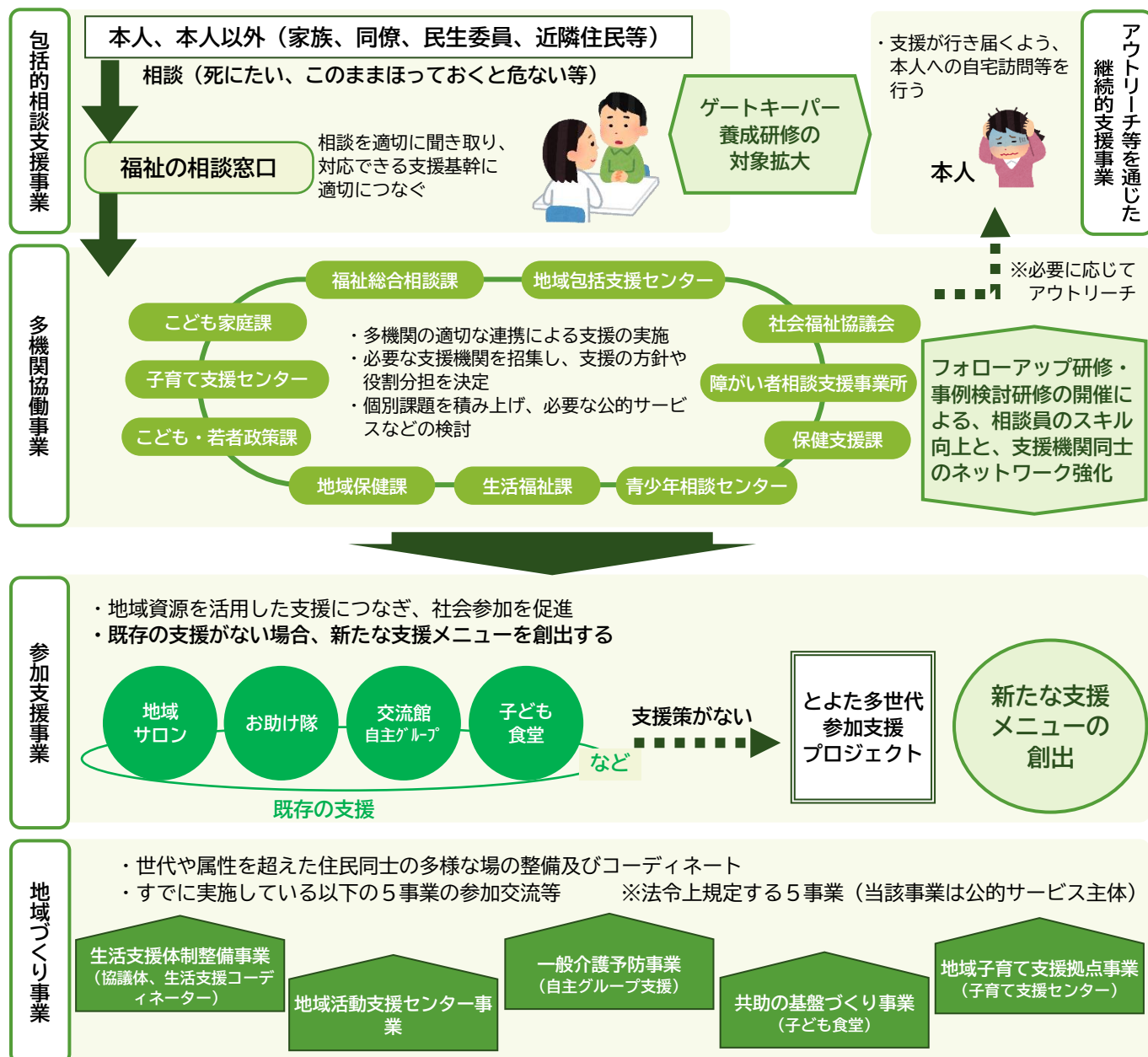
重点取組4 多様な支え合いによる生きることの包括的支援の推進

(1) 重点的に取り組む理由

本市では、「重層的支援体制推進事業」として、旧市内5支所の「福祉の相談窓口」等身近な地域で世代や属性を超えて相談を受け止め、必要な支援機関に繋ぐとともに、複雑な課題に対しては支援機関のネットワークを活用して円滑な連携の下で支援できるよう体制を整備し、誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築を進めています。こうした体制の下で、自殺リスクのある方も含め、様々な支援機関の連携による伴走型の支援を実施していきます。

また、できるだけ多くの目で自殺リスクのある方を把握する必要があることから、ゲートキーパー養成研修の対象を拡大するとともに、支援者を対象としたスキルアップ研修を実施する必要があります。

【重層的支援体制推進事業】



また、本市では児童生徒へのＳＯＳに関する授業として、道徳教育や人権教育等を通じて、生命の尊さを学ぶとともに、市内の小中学校における相談体制の確保や相談窓口の周知を図ることで、児童生徒がＳＯＳの発信や、ＳＯＳの受け止め方について学ぶ環境を整えてきました。

加えて、国の自殺総合対策大綱のポイントの１つとして「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」が掲げられていることから、引き続き、こころの健康教育を推進していく必要があります。

(2) 主な取組

①重層的支援体制推進事業（継続）

ア 包括的相談支援事業

介護・障がい・子育て・生活困窮分野の各相談支援機関が、相談者の属性に関わらず相談を受け止め、課題の解きほぐしや整理を行い、必要な支援機関につなぎます。

イ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、本人との信頼関係の構築やつながりの形成に向けた支援を行います。

ウ 多機関協働事業

複雑化・複合化した支援ニーズがある場合は、複数の支援機関での役割分担や支援の方向性を定め支援を行います。

エ 参加支援事業

既存の事業では対応できない対象者に応じた支援メニューを創出し、マッチングやフォローアップ等を行います。

オ 地域づくり事業

地域の社会資源を把握し、世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や居場所を整備するためのコーディネート等を行います。

②ゲートキーパー養成研修（拡大）

市職員、民生委員・児童委員を対象としたゲートキーパー養成研修に加え、社会福祉協議会等の相談窓口に対する研修を実施していきます。

③ハートサポートプログラムに基づくこころの健康教育（継続）

小中学生を対象とした SOS の出し方に関する教育、命を大切にする授業づくり等を推進していきます。

(3) 指標

成果指標	三次評価値	目標値
ゲートキーパー養成研修の実施回数（対象別）	市民向け 5 回 市職員向け 2 回 支援者向け 7 回	市民向け 12 回 市職員向け 2 回 支援者向け 12 回
児童・生徒への「命の尊さを学ぶ教育」等の実施	全ての公立小中学校において実施	全ての公立小中学校において実施

重点取組5 ICTを活用した健康づくり活動の推進

(1) 重点的に取り組む理由

国から、デジタル革新と人々の想像力の融合で新たな価値を生み出す「Society5.0」の実現や「IT 新戦略¹」の方針が示される中、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会や個人の価値観の変容が加速し、ICT が果たす役割がより重要になってきています。

本市においても、2020 年 7 月に「豊田市 ICT 活用ビジョン」を策定し、ICT の活用による課題解決を図るためのめざす姿や基本的な考え方、方向性を定めました。

多様化する社会参加や健康づくりの取組に対応するため、健康づくりの推進においても ICT を活用した取組を行う必要があります。

(2) 主な取組

①オンライン講座の実施（拡大）

デジタル化による通いの場の变化への対応としてより多くの市民が参加できるよう、オンライン方式での講座を実施していきます。

②ICT を活用した学生向け情報発信（新規）

市内の高校・大学と連携し、学校ごとにあるポータルサイト等を用いて健康情報を発信していきます。

③健康アプリを活用した健康づくり（拡大）【再掲】

「あいち健康プラス」などの健康アプリを活用し、主に働く世代を対象に健康づくりの意識向上を図っていきます。また、特に優れた健康づくりに取り組んだ市民、団体等を表彰します。

④地域の社会資源を活用した健康づくり（新規）【再掲】

地域に存在する健康づくりに関連する社会資源の情報を ICT を活用した情報ツール（地域資源マップ）に反映させ、健康づくりの場へのコーディネートを行うとともに、地域とボランティア、民間事業者等とのマッチングを行うことで、地域の健康づくりの活性化を図っていきます。

(3) 指標

成果指標	三次評価値	目標値
オンライン講座の実施回数	1 回	12 か所

¹ 2020 年 7 月 17 日に閣議決定され改定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を指します。

第5章 施策・事業の展開



分野Ⅰ 個人で取り組む健康づくり

施策1 健（検）診・保健指導の推進

（１）これまでの主な取組

- ・ 国民健康保険加入者を対象に特定健康診査、後期高齢者医療制度被保険者を対象に後期高齢者医療健康診査を実施しました。
- ・ がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、各がん検診を実施しました。また、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を実施しました。

（２）成果・課題

- ・ 定期健診、歯科健診、肺・大腸・子宮がん検診を受診する人の割合が増加しています。
- ・ 胃がん、乳がん検診を受診する人の割合は減少しています。

項目	2017 年	2022 年
定期健診受診率	72.8%	75.1%
がん検診受診率	40～69 歳 胃 55.9%	40～69 歳 胃 52.5%
	40～69 歳 肺 56.8%	40～69 歳 肺 62.1%
	40～69 歳 大腸 54.5%	40～69 歳 大腸 55.5%
	40～69 歳 女性 乳がん 57.3%	40～69 歳 女性 乳がん 56.9%
	20～69 歳 女性 子宮がん 44.8%	20～69 歳 女性 子宮がん 52.0%
歯科健診受診率	49.6%	62.5%

- ・ 健（検）診の異常所見者の専門家による事後指導受診率について、男性は低下、女性は上昇していますが、年齢が若いほど事後指導の受診率が低い傾向にあります。

項目	2017 年	2022 年
健（検）診の異常所見者の専門家による事後指導受診率	男性 64.9% (参考値：糖尿病)	男性 58.6%
	女性 57.4% (参考値：糖尿病)	女性 61.1%

- ・ 特定保健指導の実施率が低下しています。

項目	2017 年	2022 年
特定保健指導実施率 (国民健康保険)	12.0%	5.0%

(3) 今後の取組の方向性

- ・ 受診勧奨はがきの見直し、受講勧奨イベントの拡大、医療機関における初回分割実施のモデル実施の拡大、ICT を活用した対象者へのプッシュ通知等、受診率・受講率向上の取組を推進していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- ・ 各種健（検）診、特定保健指導（受診勧奨の実施）
- ・ 豊田市の健康課題を基にした保健指導・助言
- ・ 各種健康相談事業

施策2 身体活動・運動の推進

(1) これまでの主な取組

- ・ ウォーキング地区支援事業として、イベントで使用する啓発物品の配布やグッズ貸出を実施したほか、既存のウォーキングコースの整備及び啓発を実施しました。
- ・ 食事や運動などの健康づくり目標を 90 日間取り組み、定着することを目的に、とよた健康マイレージ事業を実施しました。
- ・ ベジタブル&トレーニング とよた プラス10として、民間事業者を対象に健康づくり啓発シールを配布したほか、希望する事業所に対し、野菜摂取の講座と運動の実技の教室を実施しました。

(2) 成果・課題

- ・ 運動習慣者の割合は、20～64 歳でやや改善傾向がみられますが、65 歳以上の運動習慣者の割合は減少しています。

項目	2017 年	2022 年
運動習慣者の割合	20～64 歳 男性 25.6% 女性 15.8%	20～64 歳 男性 26.8% 女性 18.6%
	65 歳以上 男性 47.0% 女性 36.9%	65 歳以上 男性 45.3% 女性 35.6%

- 肥満者の割合が増加しています。

項目	2017 年	2022 年
肥満者の割合	男性 25.3%	男性 26.5%
	女性 17.3%	女性 18.7%

（３）今後の取組の方向性

- 認知症予防等も含めた運動する必要性、適正体重等について啓発するとともに、運動する機会を提供していきます。
- 民間を含めた健康づくりの取組を集約・公開し、そこへつなげるための仕組みを構築していきます。

（４）計画期間中の主な取組

- とよた健康マイレージ事業
- おでかけパス 70
- 集いの場へのコーディネート事業
- 介護予防事業（元気アップ事業、ずっと元気！プロジェクト等）
- 各種健康教育（出前講座、学校教育）

施策3 こころの健康づくりの推進

(1) これまでの主な取組

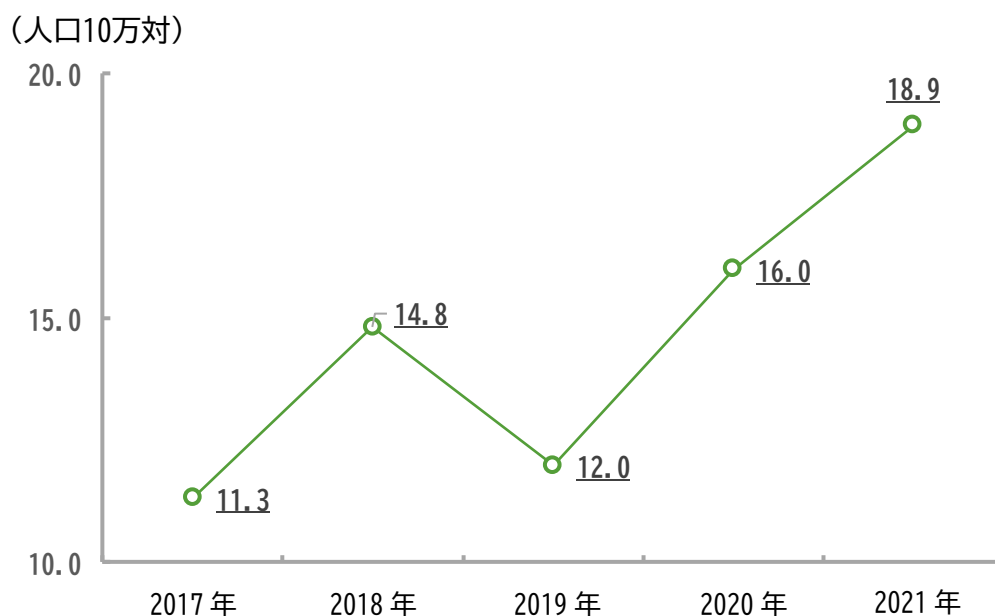
- 自殺予防キャンペーンとして、「自殺予防週間（9月）」や「自殺対策強化月間（3月）」を実施し、自殺に関する正しい知識の普及啓発を進めました。
- 市民や事業所を対象に相談機関一覧を配布したほか、事業所を対象に「こころの健康づくりニュースレター」を配布しました。
- 市職員や支援者を対象としたゲートキーパー養成研修を実施しました。
- 「自己肯定感を高め、命を大切にする児童生徒の育成」をテーマに道徳教育を実施しました。また、実践した内容をまとめ、市内全小中学校に電子データを配付しました。
- 自殺予防教育をテーマにした現職研修を小中学校で実施しました。
- 全小中学生に相談窓口カードを配付しました。

(2) 成果・課題

- 地域の相談機関を知っている人の割合が増加しましたが、ためらいなく相談することができる人の割合が減少しています。
- 悩んでいる人に声をかけ、話を聴こうと思う人の割合が減少しています。

項目	2017 年	2022 年
地域の相談機関を知っている人	59.7%	66.8%
ためらいなく相談することができる人	51.8%	42.9%
悩んでいる人に声をかけ、話を聴こうと思う人の割合	40.5%	35.7%

- 自殺死亡率が11.3（2017年）から18.9（2021年）へ7.6ポイント増加しています。



- 「ゲートキーパー」という言葉を知っている人の割合が増加しました。

項目	2017 年	2022 年
「ゲートキーパー」という言葉を知っている人	8.4%	13.4%

(3) 今後の取組の方向性

- 相談窓口の情報発信、うつ病等の精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を継続して実施していきます。
- 児童・生徒・学生に対する命の大切さ・尊さ、SOS の出し方等に係る教育・啓発等を推進していきます。
- 悩んでいる方のつなぎ先の周知を含めたゲートキーパー養成研修を推進していきます。
- 悩みや不安を抱えた妊産婦に対し必要な助言等を行うとともに、状況に応じて適切に関係機関と連携し支援を実施していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- こころの健康づくり講演会
- 精神保健福祉地域普及講演会
- 児童生徒のSOSに関する事業
- ゲートキーパー養成研修
- こころの健康づくりに関する各種啓発
(ニュースレター、相談窓口一覧、自殺対策強化月間等)
- 妊産婦・乳幼児訪問

施策4 栄養・食生活の改善、食育の推進

(1) これまでの主な取組

- 「食育月間(6月)」「野菜の日(8月31日)」の啓発として、市内スーパー等でチラシやのぼり旗を用いて啓発を実施しました。
- 「親子食育講座」「栄養教育(出前講座)」「高校生への出前食育講座」「若者向け食育啓発事業」等の食育講座を実施しました。
- こども園において、食育啓発冊子等を配布したほか、学齢ごとの年間指導計画を基に食育を実施しました。
- 各小中学校のカリキュラムに合わせた食育計画を作成し、学校の実態に合った食育指導を実施しました。

(2) 成果・課題

- 毎日朝食を食べる人の割合は全体では増加しており、改善傾向にありますが、「大学生」「高校生」で減少しています。

項目	2017 年	2022 年
毎日朝食を食べる人の割合	市民 85.3%	市民 89.5%
	大学生 60.7%	大学生 46.0%
	高校生 79.8%	高校生 79.4%

- ふだんバランスのいい食事をしている人の割合が増加しています。

項目	2017 年	2022 年
バランスのいい食事をしている人の割合	79.6%	84.6%

- 20～29 歳女性のやせ者の割合が増加しています。

項目	2017 年	2022 年
やせ者の割合	20～29 歳 女性 23.5%	20～29 歳 女性 28.3%

(3) 今後の取組の方向性

- 若者世代を中心に、食の大切さ、適正体重等を理解してもらえるよう、講座等を実施していきます。
- 野菜摂取量、塩分摂取量等に関心を持ってもらえるよう、体験型の講座等を推進していきます。
- 学校給食や動画等を活用するなど、小中学校やこども園における食育を継続していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- 親子食育講座（出前講座・支援センター）
- 栄養相談
- 高校生以降の若い世代を対象とした栄養教育の実施
- 給食による地産地食の推進
- 食育に関する各種啓発（食育月間、野菜の日等）

施策5 歯・口の健康づくりの推進

(1) これまでの主な取組

- 健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施しました。
- 歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会等)と連携し歯科疾患の予防や歯・口腔の健康に関する正しい知識の普及啓発を実施しました。
- 歯の健康教育として「よい子の歯みがき運動啓発事業」「口腔機能向上支援事業(高齢者お口の健康教室)」「親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)」を実施しました。
- 「歯っぴかフェスタ(6月)」「いい歯の日キャンペーン(11月)」など、歯と口の健康づくりに関する正しい知識啓発を実施しました。

(2) 成果・課題

- 8020 運動を知っている人の割合が増加しており、改善傾向にあります。

項目	2017 年	2022 年
8020 運動を知っている人の割合	56.9%	71.9%

- 3 歳児でむし歯がない人の割合の増加しており、改善傾向にあります。

項目	2017 年	2022 年
3 歳児でむし歯がない人の割合	86.9%	91.0%

- 12 歳児の一人平均むし歯数が減少しており、改善傾向にあります。

項目	2017 年	2022 年
12 歳児の一人平均むし歯数	0.75 歯/人	0.44 歯/人

- 40 歳における進行した歯周炎を有する人の割合が減少しており、改善傾向にあります。

項目	2017 年	2022 年
40 歳における進行した歯周炎を有する人の割合	56.3%	44.2%

- 60 歳代で咀嚼良好者が減少しており、悪化傾向にあります。

項目	2017 年	2022 年
60 歳代の咀嚼良好者	45.7%	41.5%

(3) 今後の取組の方向性

- 歯科保健の関係機関と連携し、手法を見直しながら 8020 運動、歯・口の正しい知識の普及啓発等を継続
- 乳幼児に関して、1 歳 6 か月・3 歳児健診時に、健診の受診時期、かかりつけ医の必要性等について周知・啓発の実施
- むし歯や歯周病予防に加え、高齢者の口腔機能維持向上につながる取組を検討

(4) 計画期間中の主な取組

- 親子むし歯予防教室
- 歯科健康診査（幼児・妊産婦・成人）
- 6歳臼歯保護育成事業（園児向けよい子の歯みがき運動）
- 口腔機能向上支援事業（高齢者向けお口の健康教室）
- 歯科保健に関する各種啓発（歯っぴかフェスタ、いい歯の日キャンペーン）

施策6 飲酒・喫煙・薬物乱用等に関する啓発の推進

(1) これまでの主な取組

- ・ 小中学生とその保護者を対象とした啓発教材を作成・配布しました。
- ・ 世界禁煙デーに合わせて、企業等と連携したクリーンアップ活動を実施しました。
- ・ 禁煙治療費助成事業により、市民の禁煙に向けた取組を支援しました。

(2) 成果・課題

- ・ 20歳未満の飲酒率が改善しており、高校3年生の飲酒率はゼロとなっています。

項目	2017年	2022年
20歳未満の飲酒率	男子中学1年生 5.4%	男子中学1年生 0.7%
	女子中学1年生 4.4%	女子中学1年生 3.3%
	男子高校3年生 18.4%	男子高校3年生 0.0%
	女子高校3年生 16.9%	女子高校3年生 0.0%

- ・ 20歳以上の喫煙率が僅かに改善しています。

項目	2017年	2022年
20歳以上の喫煙率	12.5%	11.3%

(3) 今後の取組の方向性

- ・ 高校生・大学生を対象とした飲酒・喫煙・薬物乱用等に関する正しい知識の理解促進を図っていきます。
- ・ 企業等との連携による禁煙週間に合わせた効果的な啓発活動を推進していきます。
- ・ 禁煙助成制度の周知を含めた啓発を継続していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- ・ 禁煙治療費助成事業
- ・ 飲酒・喫煙に関する学校啓発
- ・ 禁煙・受動喫煙に関する各種啓発（世界禁煙デー、禁煙週間事業）
- ・ 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

分野Ⅱ みんなで取り組む健康づくり

施策１ 地域等との連携

（１）これまでの主な取組

- 健康づくり意見交換会として、地域住民とともに、地域の健康課題を共有し、健康に関する理解を深め、課題解決に向けて意見交換を実施しました。
- 地域診断検討会として、各課が保有するデータから地域の健康課題を共有し、科学的根拠に基づいた保健事業を推進しました。
- 各中学校区での取組を発表する、地域の健康づくり発表会を実施しました。
- 地区コミュニティ会議が実施する健康づくり推進事業に補助金を交付しました。

（２）成果・課題

- 多様な主体と連携して行う事業の実施数、地域主体の健康づくり事業の参加者数、健康づくり事業・活動に参画する企業や団体数の数が増加しました。

項目	2017 年	2022 年
多様な主体と連携して行う事業の実施数	-	1,474 回
地域主体の健康づくり事業の参加者数	-	444,877 人
健康づくり・活動に参画する企業や団体数	5 団体	21 団体

- 地域との付き合いをしている人の割合が低下しています。

項目	2017 年	2022 年
地域との付き合いをしている人の割合	20～64 歳 36.7%	20～64 歳 26.2%
	65 歳以上 65.8%	65 歳以上 52.2%

（３）今後の取組の方向性

- 自治区や地区コミュニティ会議等と連携した様々な健康づくり活動を継続していきます。
- 地域の健康づくり事業に参加する住民が固定化・高齢化しているため、幅広い世代に対する周知・啓発を推進していきます。
- 高齢者をはじめ、年齢、性別や趣味など多様化する参加者に合わせた健康づくり活動を展開していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- わくわく事業（健康づくり関連事業）
- 豊田市の健康課題を基にした保健指導・助言
- ヘルスサポートリーダーの養成・活動支援
- 介護予防事業（元気アップ事業、ずっと元気！プロジェクト等）
- 集いの場へのコーディネート事業

施策２ 支援機関等との連携

（１）これまでの主な取組

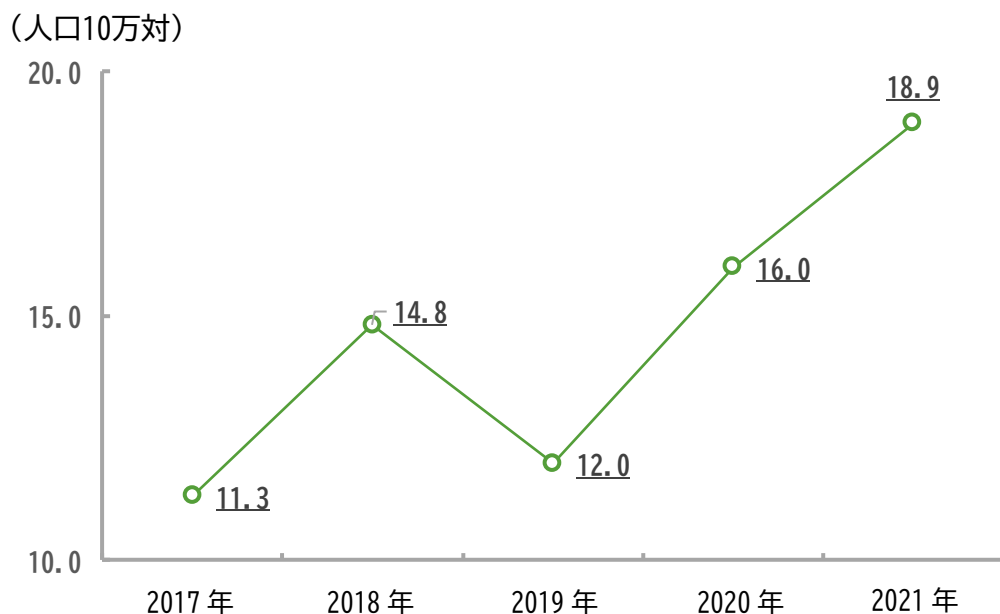
- 様々な問題を抱えた人が、身近な地域で気軽に相談できる窓口を運営し、適切な支援機関につなぐ体制を整備しました（重層的支援体制推進事業）。
- 市内の多様な分野に関する相談窓口を集約した冊子を作成し、配布しました。

（２）成果・課題

- 地域の相談機関を知っている人の割合が増加しましたが、ためらいなく相談することができる人の割合が減少しています。

項目	2017 年	2022 年
地域の相談機関を知っている人	59.7%	66.8%
ためらいなく相談することができる人	51.8%	42.9%
悩んでいる人に声をかけ、話を聴こうと思う人の割合	40.5%	35.7%

- 自殺死亡率が 11.3（平成 29 年）から 18.9（令和 3 年）へ 7.6 ポイント増加しており悪化しています。



- 「ゲートキーパー」という言葉を知っている人の割合が増加しました。

項目	2017 年	2022 年
「ゲートキーパー」という言葉を知っている人	8.4%	13.4%

（３）今後の取組の方向性

- 市役所関係各課、各支援機関の連携を強化し、自殺の危険性の高い人の情報を適切な支援機関につなぎ、多機関協働による伴走型の支援を実施していきます。
- 地域資源を活用して居場所を提供する等、地域での見守り活動を推進していきます。

（４）計画期間中の主な取組

- 重層的支援体制推進事業
- 豊田市ささえあいネット
- 児童生徒の SOS に関する事業
- 豊田市相談窓口一覧作成・配布

施策3 民間事業者等との連携

(1) これまでの主な取組

- ・ 「プラス 10」を合言葉にした健康づくりを日常生活で実施できるよう、民間事業者等を対象に、オフィス等に掲示するための啓発シールを配布しました。
- ・ 健康づくり啓発シール配布先のうち、希望する事業所に対し、野菜摂取の講座と運動の実技の教室を実施しました。
- ・ 事業所を対象に相談機関一覧を配布したほか、「こころの健康づくりニュースレター」を配布しました。

(2) 成果・課題

- ・ 健康づくり事業・活動に参画する企業や団体数の数が増加しました。

項目	2017 年	2022 年
健康づくり事業・活動に参画する 企業や団体数	5 団体	21 団体

(3) 今後の取組の方向性

- ・ 地域等コミュニティや地元の事業所、大学をつなぐ仕組みづくりを推進していきます。
- ・ 包括連携協定締結民間事業者等と連携し、講座等の充実を図り、市民の体験機会を増加させていきます。
- ・ 事業所や健康保険組合等との連携により、健康づくりの取組が届きにくい若者や働く世代に対する事業展開を推進していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- ・ 共働によるまちづくりパートナーシップ協定（包括連携協定）を活用した健康づくり事業
- ・ 介護予防事業（元気アップ事業、ずっと元気！プロジェクト等）
- ・ 働き方改革推進事業
- ・ 豊田市の健康課題を基にした保健指導・助言
- ・ 健康課題を共有するための管内保健師研究会等の開催
- ・ 健康相談事業

施策4 健康づくりを支える人材の育成

(1) これまでの主な取組

- ・ 市役所職員及び支援者向けのゲートキーパー養成研修を実施しました。
- ・ ヘルスサポートリーダー養成事業として、養成講座のほか、スキルアップ研修を実施しました。また、ヘルスサポートリーダーによる健康講座を実施しました。

(2) 成果・課題

- ・ ヘルスサポートリーダー養成講座修了者の数が増加し、認知度も増加しましたが、活動者数は減少しました。

項目	2017 年	2022 年
ヘルスサポートリーダー養成講座修了者	555 人	704 人
ヘルスサポートリーダーの認知度	15.6%	15.9%
ヘルスサポートリーダーの活動者数（延べ）	1,385 人/年	338 人/年
ヘルスサポートリーダーの活動回数	338 回/年	63 回/年

- ・ 「ゲートキーパー」という言葉を知っている人の割合が増加しました。

項目	2017 年	2022 年
「ゲートキーパー」という言葉を知っている人	8.4%	13.4%

- ・ 市職員の自殺対策研修の受講率が増加しました。

項目	2017 年	2022 年
市職員の自殺対策研修受講率	-	92.3%

(3) 今後の取組の方向性

- ・ 認知度を高めながらヘルスサポートリーダーの養成・育成を行い、地域での健康づくりを担う人材を充実させていきます。
自殺のリスクが高い人を様々な場面でキャッチできるよう、ゲートキーパー養成研修の対象を医療専門職や支援機関にも拡大するとともに、事例検討といったフォローアップ研修を実施していきます。

(4) 計画期間中の主な取組

- ・ ヘルスサポートリーダーの養成・活動支援
- ・ ゲートキーパー養成研修



第6章 計画策定における資料

1 第四次計画指標一覧

(1) 基本指標

次期指標案	現状値	目標	備考
健康寿命の延伸	男性 81.0 歳 女性 84.9 歳	↑	
健康づくりに取り組む市民の増加	男性 86.9% 女性 88.0%	↑	
主観的健康感（観）の向上	男性 42.3% 女性 47.0%	↑	
自殺死亡率の低下	14.7	↓	過去 5 年間の平均値 10 万人当たりの自殺者数

(2) 重要指標

重点取組	次期指標案	現状値	目標値	備考
1 若者・働く世代等への健康づくりの推進	学校・民間事業所等を対象とした講座等の実施回数	5 回	20 回	
	あいち健康プラスの登録者数	1,522 人	5,000 人	
2 地域、ボランティア、民間事業者等による健康づくりの推進	民間事業所を対象としたセミナー、情報交換会等の実施回数	2 回	5 回	
	地域を対象とした講座・教室の実施回数	255 回	300 回	
3 新たなつながりの創出による健康づくりの推進	健康づくりの場へのコーディネート実施回数	—	140 回	
	多様な主体と連携して行う事業の実施数	—	250 回	
4 多様な支え合いによる生きることの包括的支援の推進	ゲートキーパー養成研修の実施回数（対象別）	市民向け 5 回 市職員向け 2 回 支援者向け 7 回	市民向け 12 回 市職員向け 2 回 支援者向け 12 回	
	児童・生徒への「命の尊さを学ぶ教育」等の実施	全ての公立小中学校において実施	全ての公立小中学校において実施	
5 ICT を活用した健康づくりの推進	オンライン講座の実施回数	1 回	12 回	

(3) 参考指標

①個人で取り組む

【健（検）診・保健指導の推進】

次期指標案	現状値	目標
定期健診を受診する人の割合	75.1%	↑
がん検診を受診する人の割合	40～69 歳 胃がん 52.5%	↑
	40～69 歳 肺がん 62.1%	
	40～69 歳 大腸がん 55.5%	
	40～69 歳 女性 乳がん 56.9%	
	20～69 歳 女性 子宮がん 52.0%	
特定保健指導の実施率（国民健康保険）	5.0%	↑

【身体活動・運動の推進】

次期指標案	現状値	目標
日常生活における歩数（20～64 歳、65 歳以上）	20～64 歳 男性 8,000 歩以上 24.8%	↑
	20～64 歳 女性 8,000 歩以上 8.5%	
	65 歳以上 男性 5,000 歩以上 27.3%	
	65 歳以上 女性 5,000 歩以上 18.9%	
運動習慣者（1 日 30 分以上の運動を週 2 回、1 年以上継続）の割合	20～64 歳 男性 26.8%	↑
	20～64 歳 女性 18.6%	
	65 歳以上 男性 45.3%	
	65 歳以上 女性 35.6%	
肥満者（BMI 25.0 以上）の割合（20～69 歳の男性、40～69 歳の女性）	20～69 歳 男性 26.5%	↓
	40～69 歳 女性 18.7%	

【こころの健康づくりの推進】

次期指標案	現状値	目標
睡眠による休養が十分とれている人の割合	38.2%	↑
ストレスをうまく解消できる人の割合	65.0%	↑
地域の相談機関を知っている人の割合	66.8%	↑
ためらいなく相談することができる人の割合	42.9%	↑
悩んでいる人に声をかけ、話を聴こうと思う人の割合	35.7%	↑
「ゲートキーパー」という言葉を知っている人の割合	13.4%	↑

【栄養・食生活の改善、食育の推進】

次期指標案	現状値	目標
毎日朝食を食べる人の割合	89.5%	↑
野菜摂取量	174 g	↑
やせ者（BMI 18.5 未満）の割合（20～29 歳の女性）	28.3%	↓
家族や友人など誰かと一緒に食事をする人の割合	小中学生 95.4%	↑
	高校3年生 95.7%	
農作業体験をする子の割合	小中学生 62.5%	↑
食の安全について関心のある人の割合	85.0%	↑
地産地食の内容を知っている人の割合	62.9%	↑
給食に豊田市産の食材が使われていることを知っている子の割合	小中学生 72.8%	↑

【歯・口の健康づくりの推進】

次期指標案	現状値	目標
歯の健康が全身の病気に影響することについて知っている人の割合	72.6%	↑
歯科健診を受診する人の割合	62.5%	↑
3歳児でむし歯がない人の割合	91.0%	↑
12歳児の一人平均むし歯数 12歳児でむし歯がない人の割合	83.4%	↑
40歳における進行した歯周炎を有する人の割合	44.2%	↓
口腔機能の維持・向上（60歳代で咀嚼良好者の増加）	41.5%	↑

【飲酒・喫煙・薬物乱用等に関する啓発の推進】

次期指標案	現状値	目標
20歳未満の飲酒率（お酒を飲んだことのある人をなくす）	中学1年生 男子 0.7% 女子 3.3%	↓
	高校3年生 男子 0% 女子 0%	
節度ある適度な飲酒量が1日平均純アルコール約20gであることを知っている人の割合	—	↑
20歳未満の喫煙率（たばこを吸ったことのある人をなくす）	中学1年生 男子 0.7% 女子 2.0%	↓
	高校3年生 男子 4.8% 女子 3.8%	
20歳以上の喫煙率	11.3%	↓
薬物乱用について知っている人の割合	—	↑

②みんなで取り組む

【地域等との連携】

次期指標案	現状値	目標
地域が主体となって実施する健康づくり事業数	336 事業	↑
地域との付き合いをしている人の割合	20～64 歳 26.2%	↑
	65 歳以上 52.2%	↑
地域に健康づくりの拠点、自主グループがあることを知っている人の割合	25.0%	↑

【支援機関等との連携】

次期指標案	現状値	目標
総合相談窓口における相談件数	5,716 件	↑
アウトリーチ支援数	—	↑

【民間事業者等との連携】

次期指標案	現状値	目標
健康づくり事業・活動に参画する企業や団体の数	21 団体	↑
健康経営等（健康経営優良法人認定制度、健康宣言等）を実践する民間事業者の数	健康経営優良法人認定 119 事業所	↑
	健康宣言 286 事業所	

【健康づくりを支える人材の育成】

次期指標案	現状値	目標
ヘルスサポートリーダー養成講座修了者数	704 人	↑
ゲートキーパー養成研修の参加人数	2,499 人	↑
ゲートキーパー養成研修受講後アンケート調査で「自殺対策の理解が深まった」と回答した人数	89.7%	↑

2 計画の推進体制

(1) 進行管理

- ・「重要指標」については、毎年度末に実績値を確認し、実績管理を行います。
- ・「基本指標」及び「参考指標」については、3年に1回、実績値の確認を行います。

(2) 評価体制

- ・「豊田市地域保健審議会」にて、計画全体の進捗管理・評価を行います。
- ・計画の推進にあたって会議体を新たに設置し、実際に取り組む中で出た課題点や問題点について共有し、より良い取組となるよう協議していきます。
- ・国や愛知県の実施状況や、社会情勢の変化等を踏まえたうえで、必要に応じて見直しなどを行います。